

静岡県新型コロナウイルス感染症対策本部 第17回本部員会議

次 第

日時：令和3年5月14日（金）

午後1時00分～

場所：別館9階 特別第1会議室

1 開 会

2 議 事

(1) 現状認識

○県内の感染状況及び医療提供体制の逼迫状況 資料1

○静岡県新型コロナウイルス感染症対策専門家会議の提言 資料2

(2) 医療提供体制の維持に向けた取組 資料3

(3) 各部局からの報告

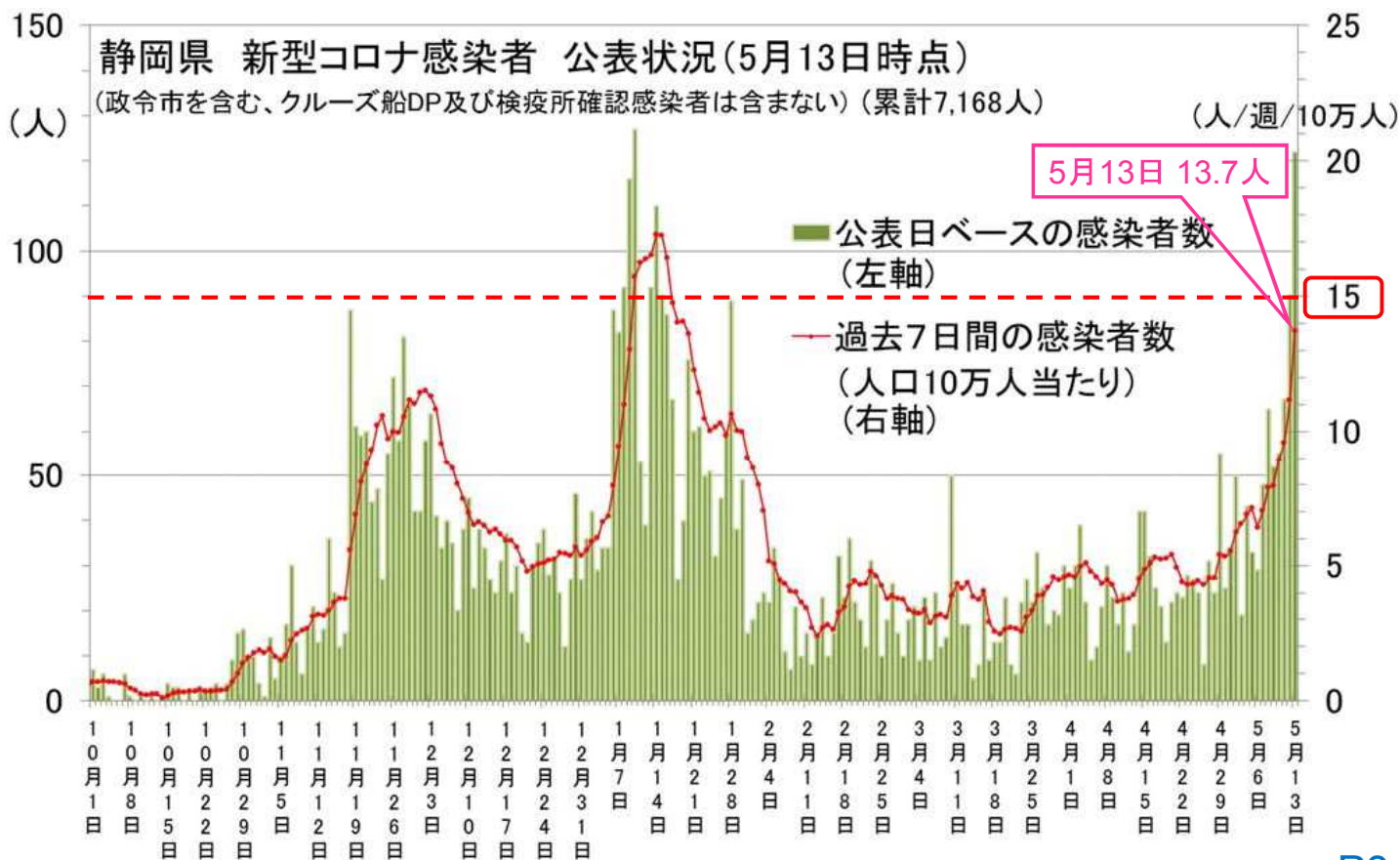
○「6段階警戒レベル」の行動制限について 資料4

(4) 県内での感染拡大を踏まえた今後の対応方針（案） 資料5

3 知事からの指示

4 閉 会

※ 本部員会議終了後、午後2時から知事記者会見を開催（別館2階第2会議室）
「県民への呼びかけ」を行う。

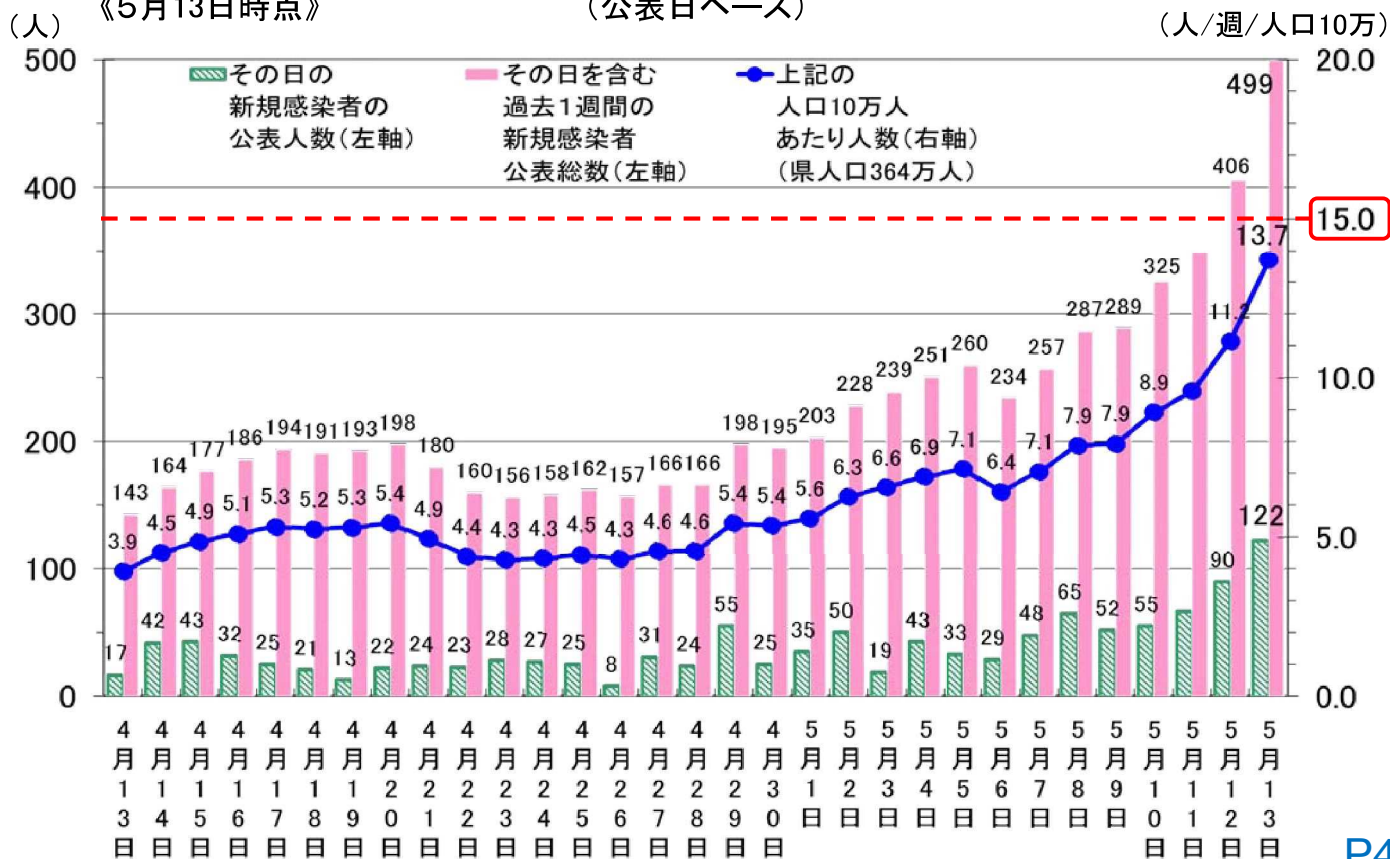


P3

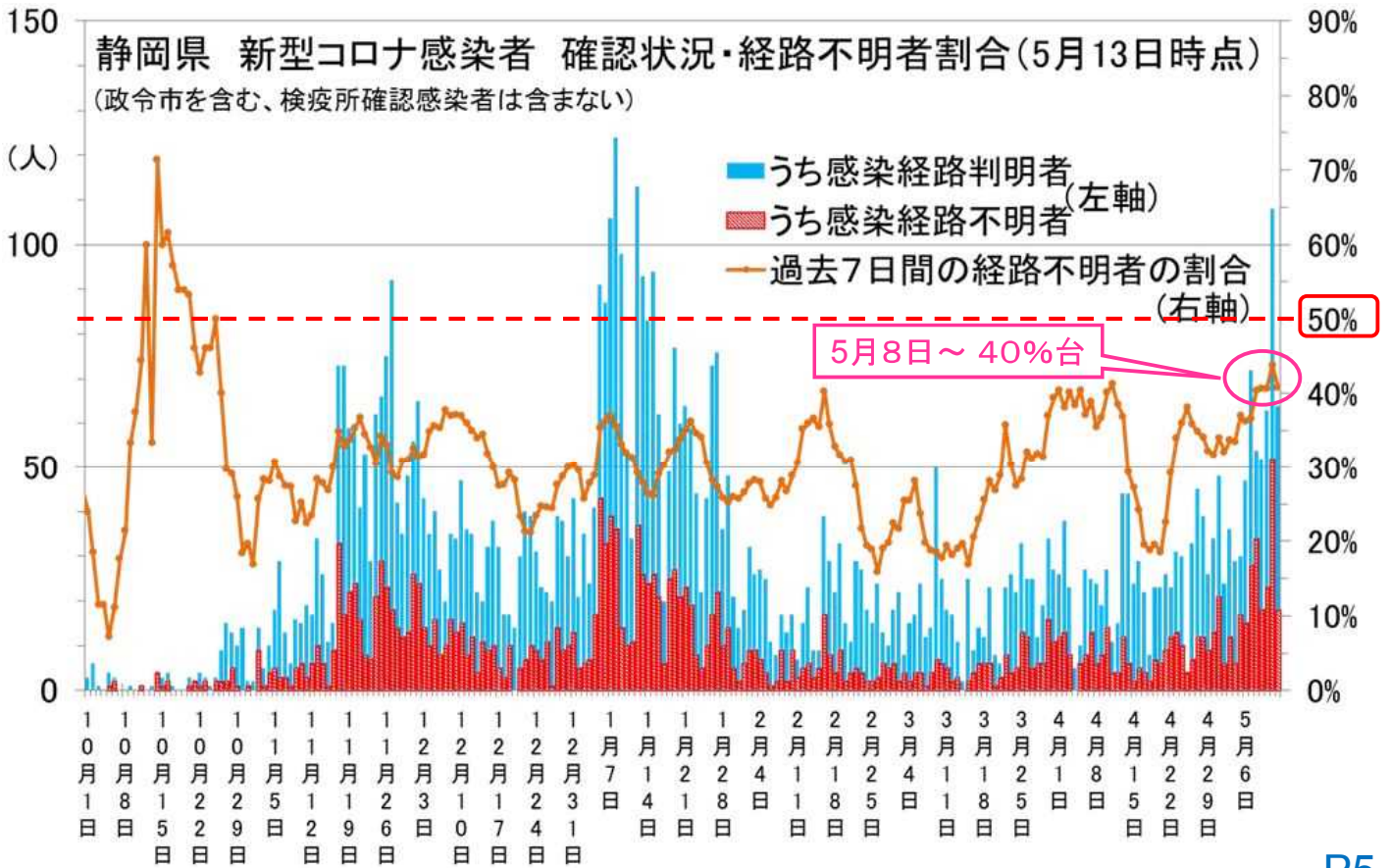
静岡県の直近1か月の新型コロナ新規感染者数の状況

《5月13日時点》

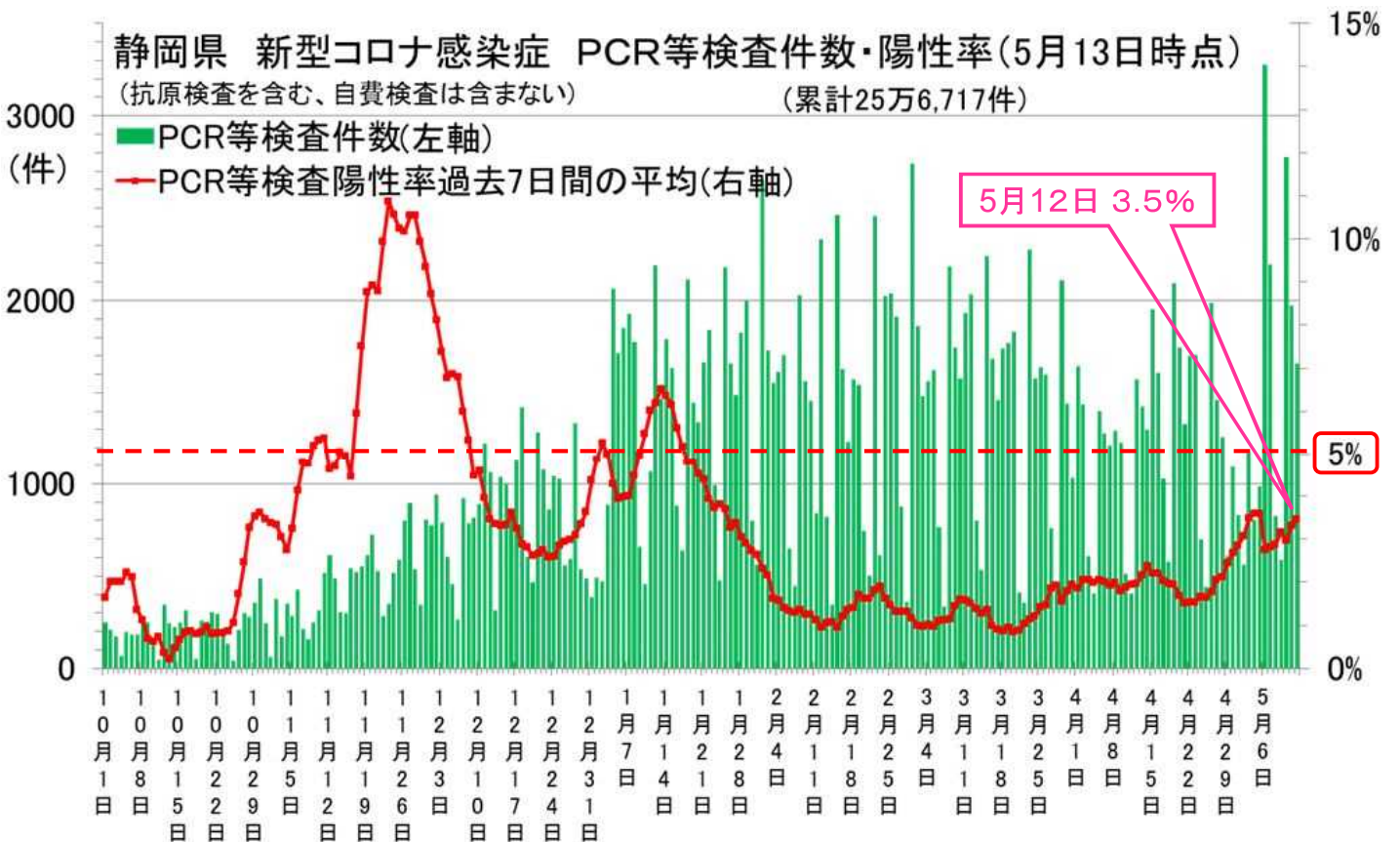
(公表日ベース)



P4

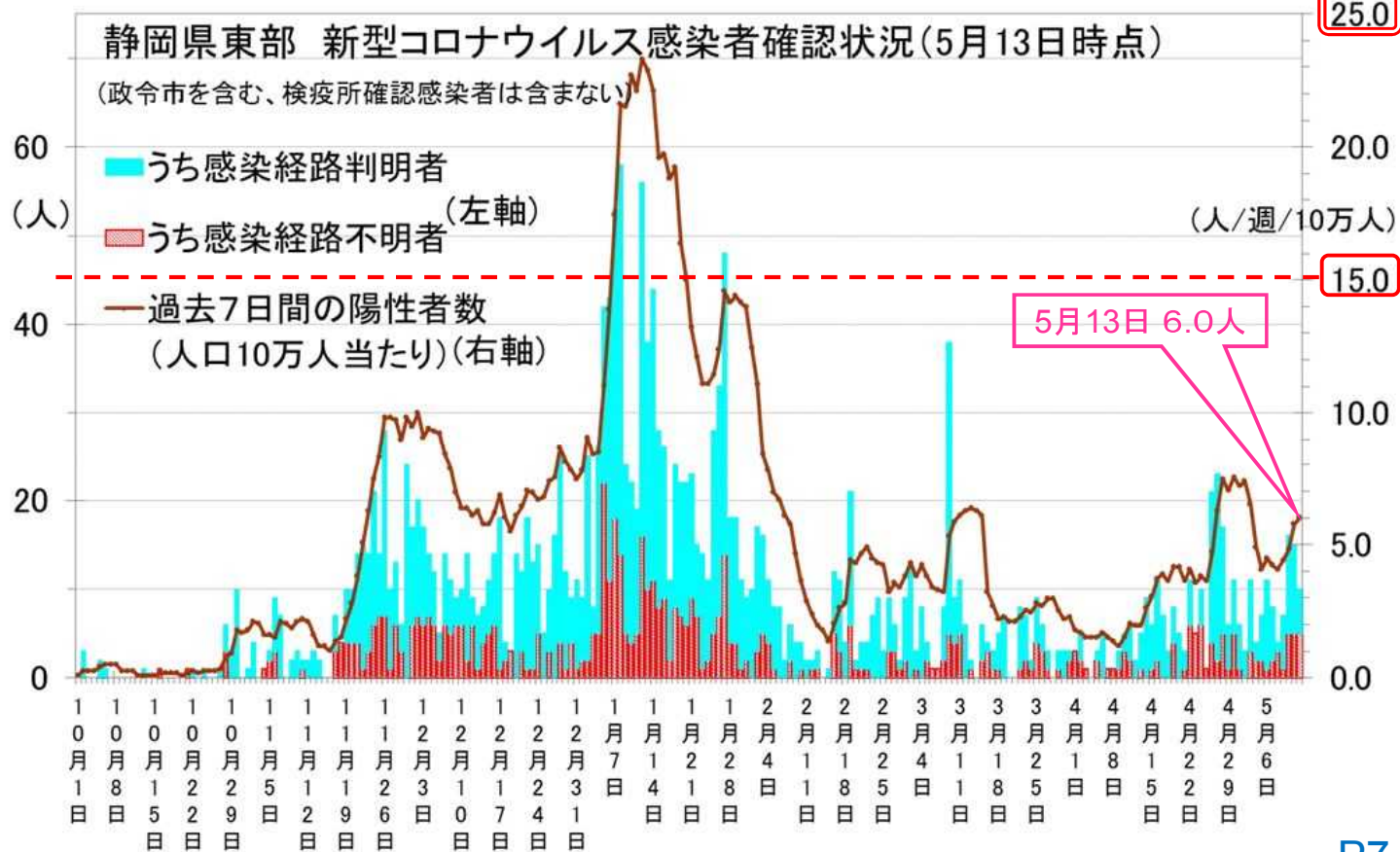


P5



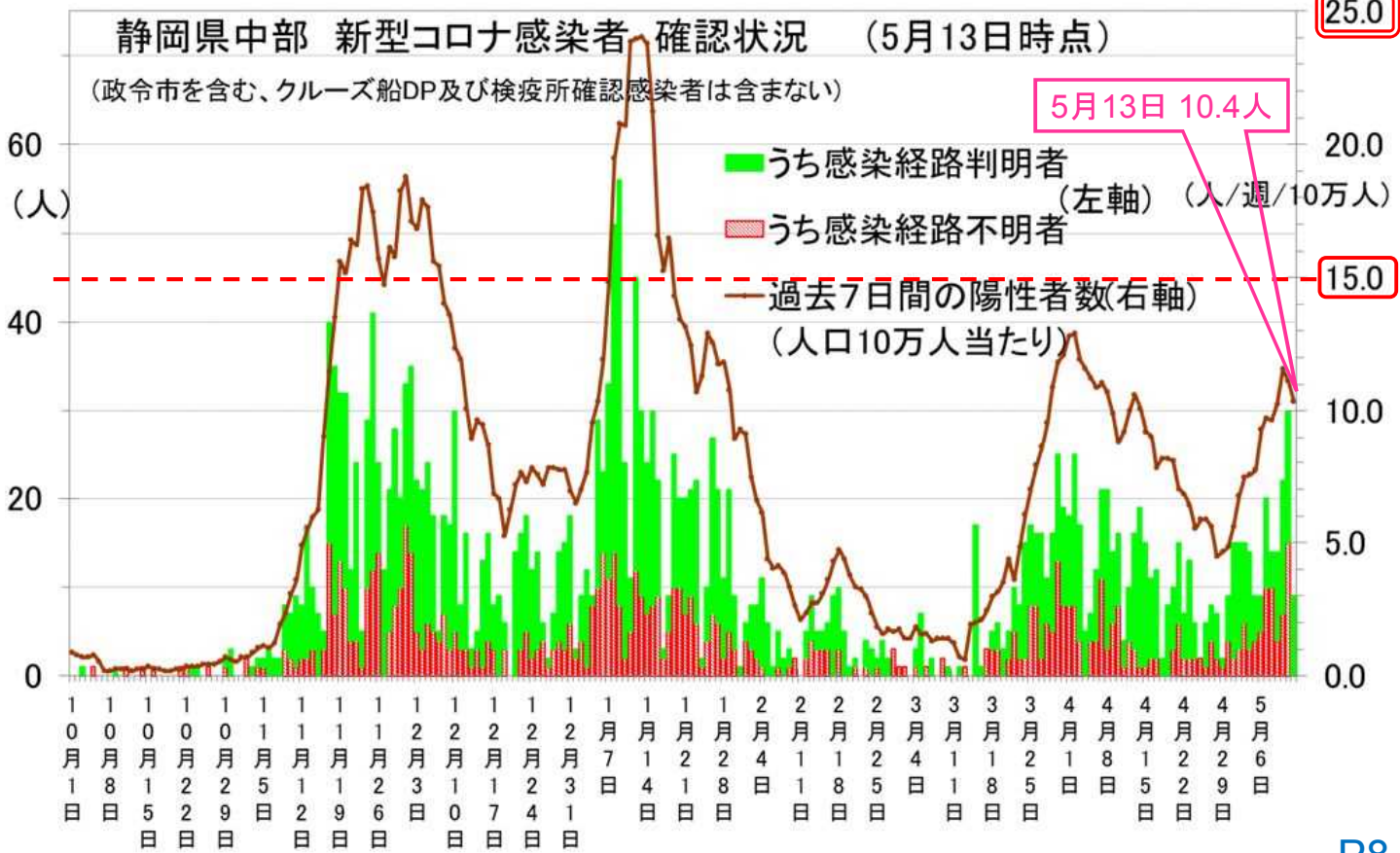
P6

25.0



P7

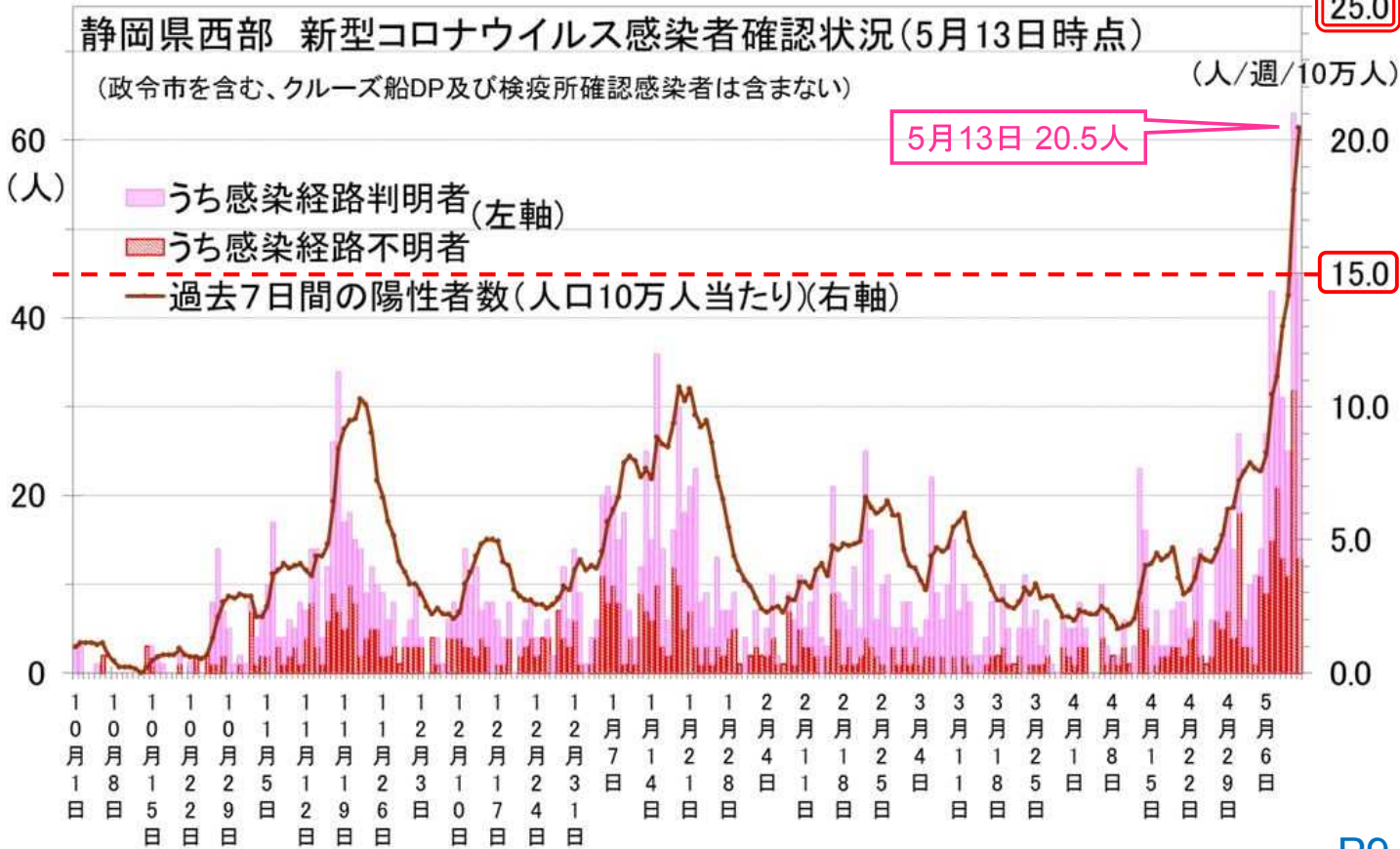
25.0



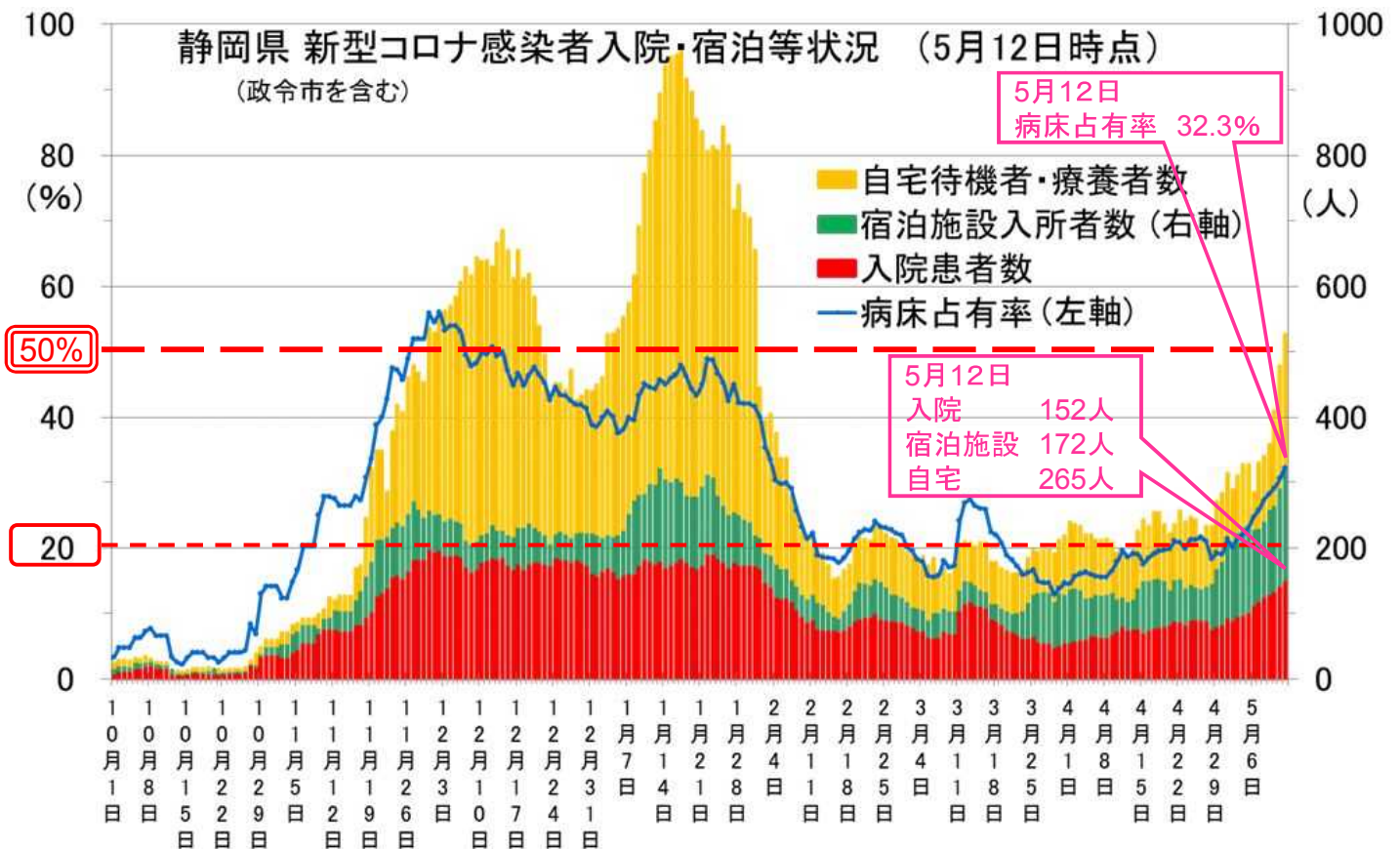
P8

25.0

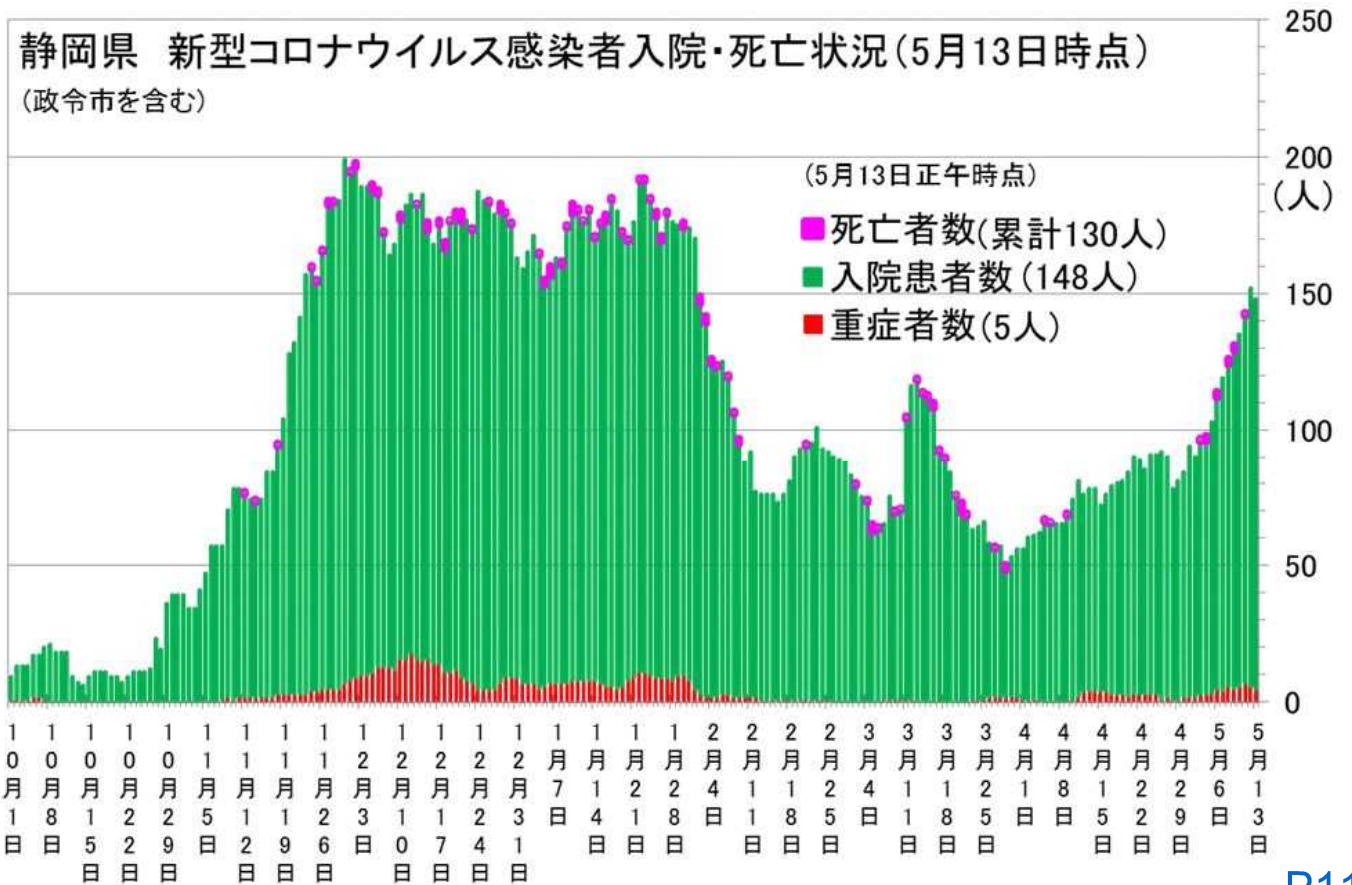
15.0



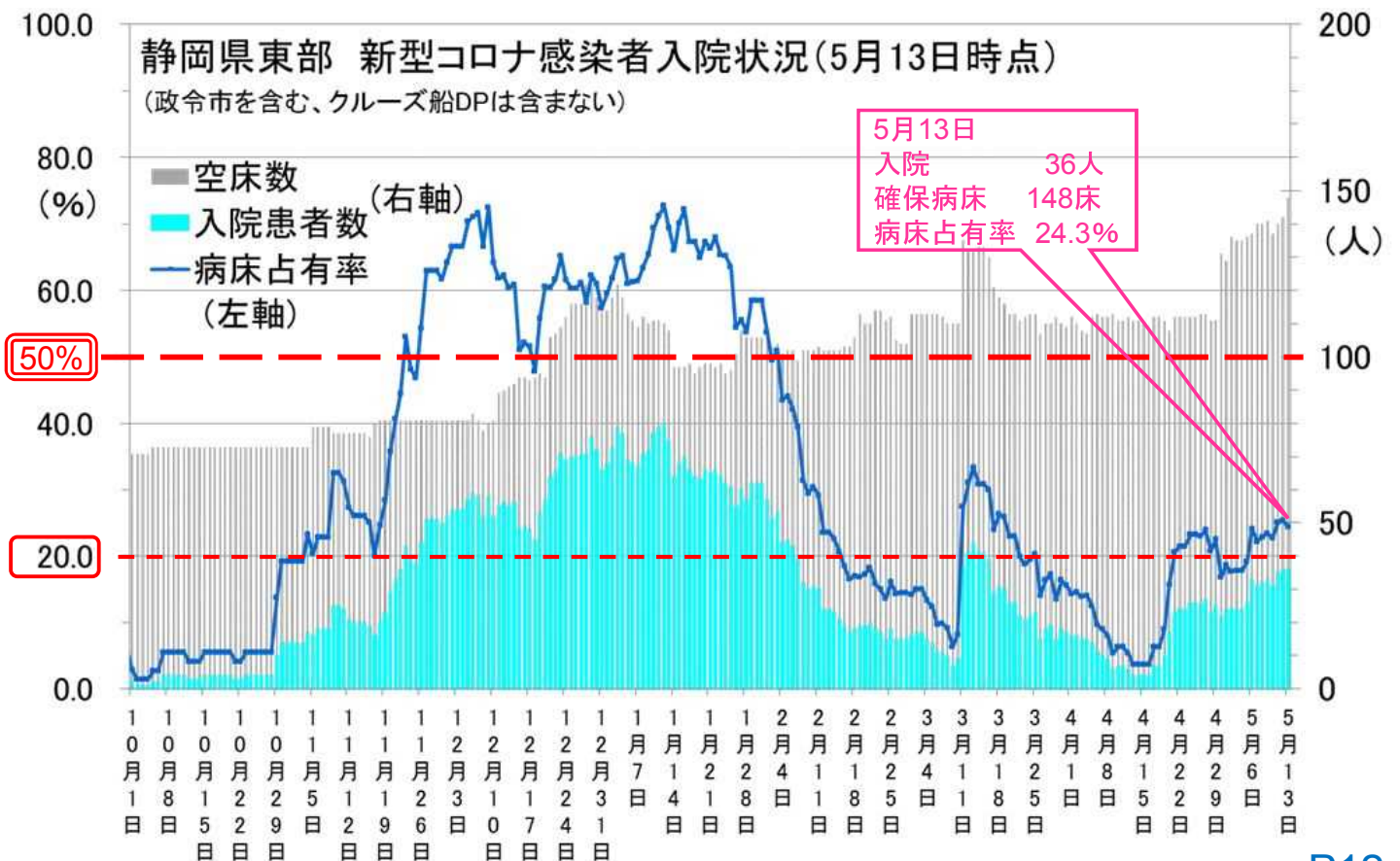
P9



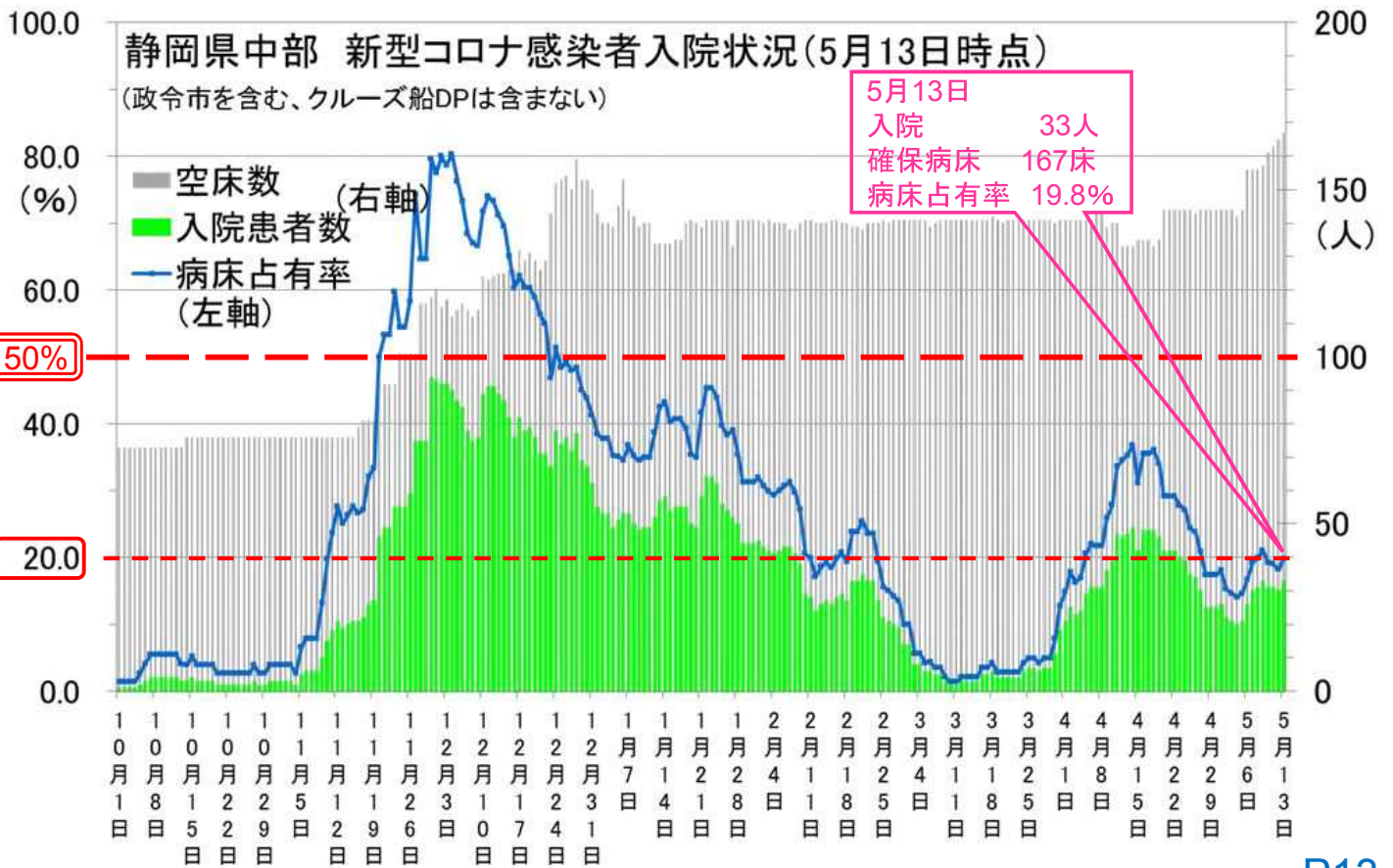
P10



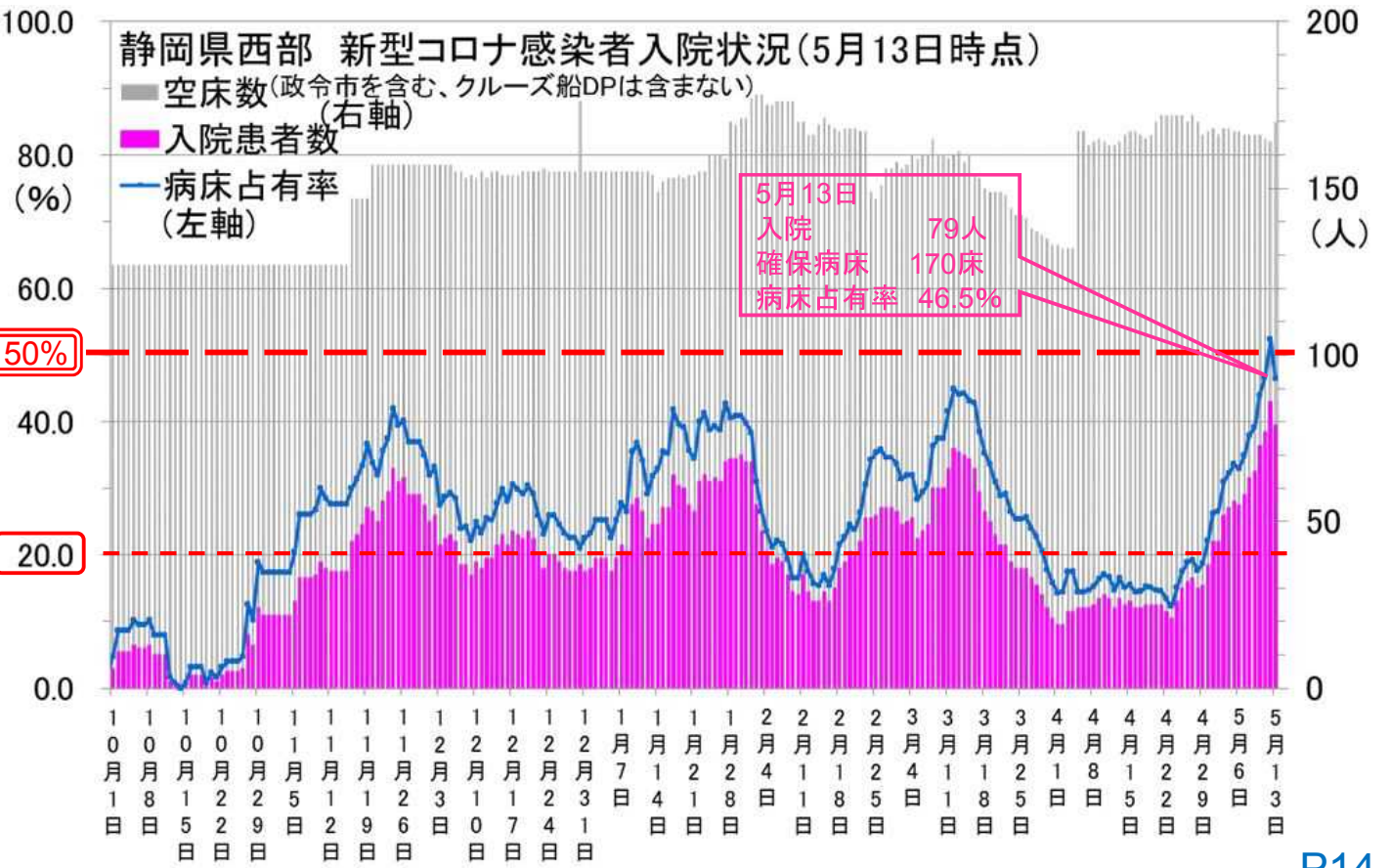
P11



P12

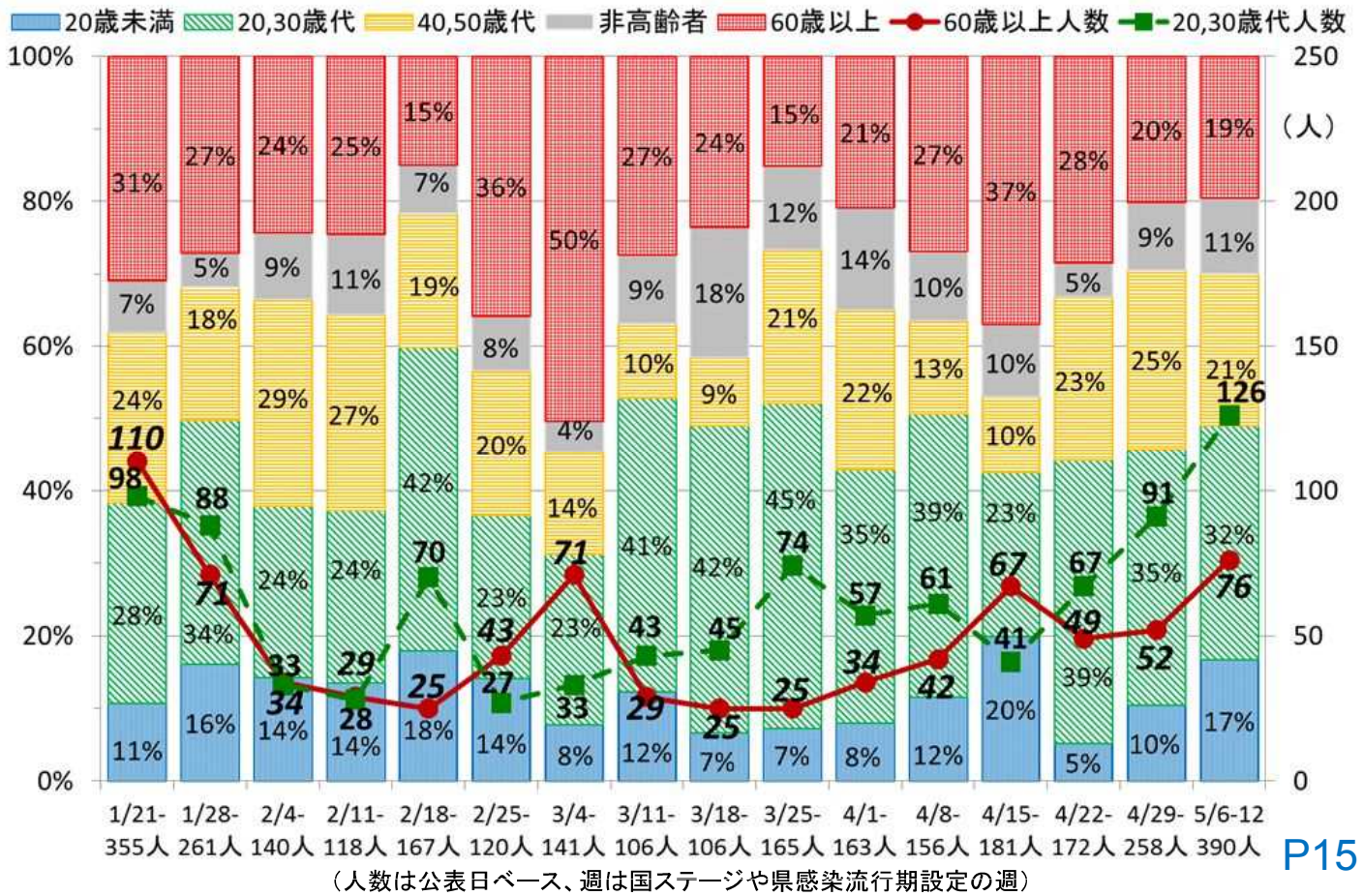


P13



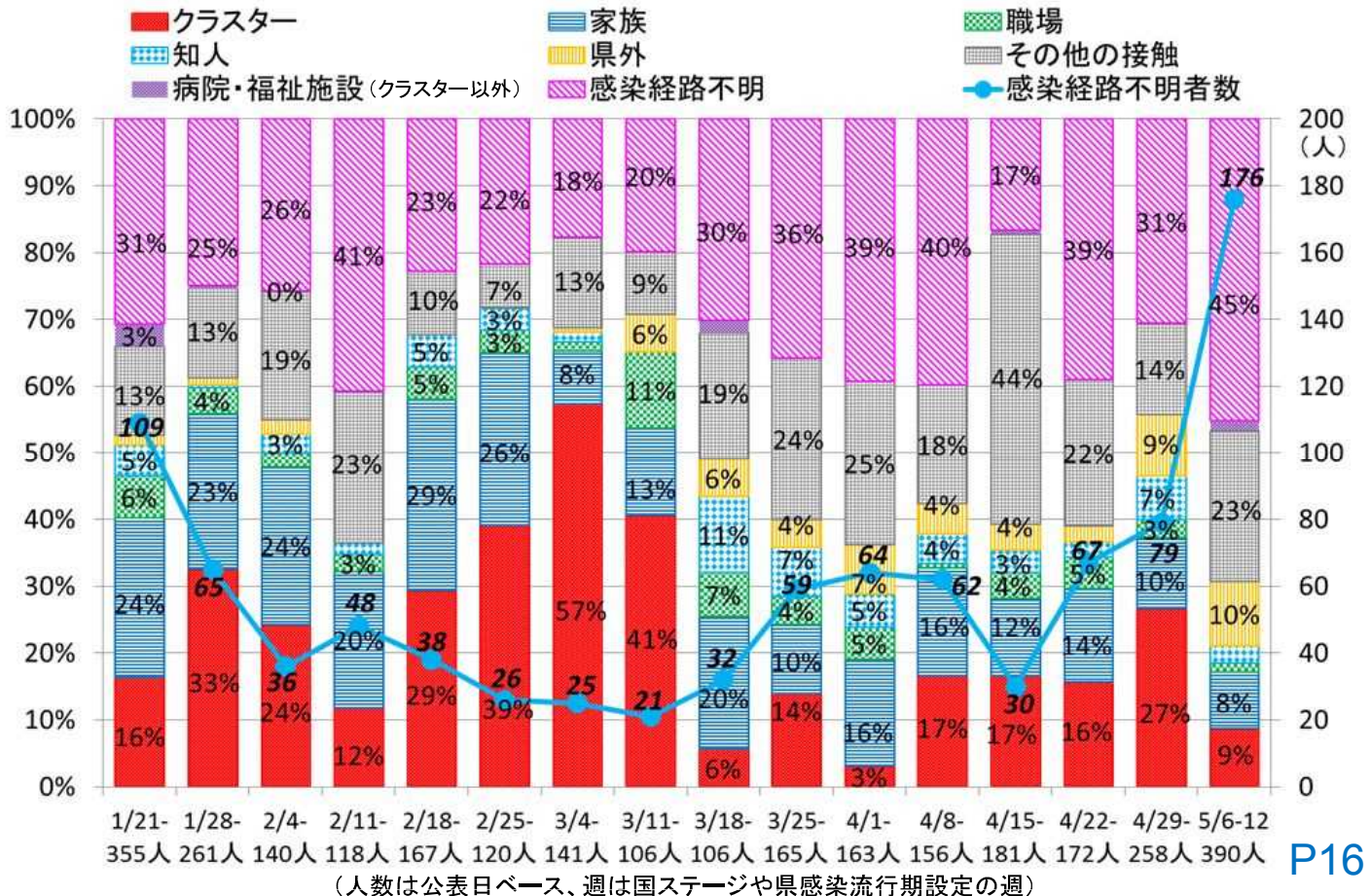
P14

県内新型コロナ感染者 週別 年齢分布状況 (1/14~5/12)



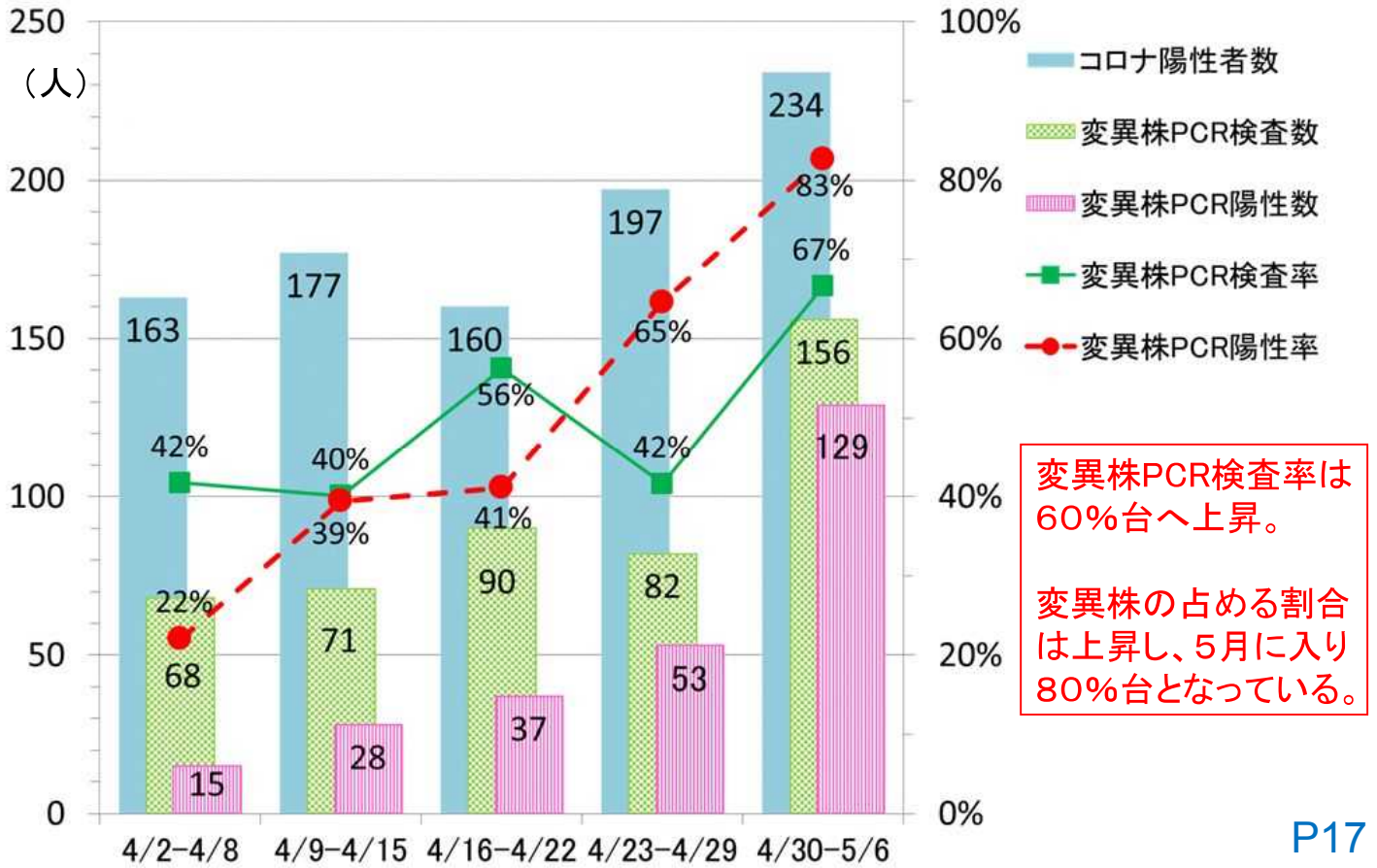
P15

県内新型コロナ感染者 週別 感染経路状況 (1/14~5/12)



P16

新型コロナウイルス変異株の検査状況(～5/6)



変異株PCR検査率は60%台へ上昇。
 変異株の占める割合は上昇し、5月に入り80%台となっている。

静岡県感染症対策専門家会議から静岡県への提言

(令和3年5月14日)

今週に入り、県内の感染者数は県西部から急速に増加し、今後全県での爆発的な感染拡大が懸念されます。

感染拡大に伴い、コロナ患者の受入病床が県西部で急速にひっ迫してきており、これが、全県におよぶことが危惧されます。

この県内状況を踏まえ、一昨日の感染症対策専門家会議では、満場一致で感染状況のステージを3に引き上げる結論を出しました。

そして、専門家会議から、まず県には、コロナ患者の受入病床や後方支援病院、宿泊療養施設のさらなる確保を急務にさせていただきたいと思っています。

また、県民の皆様へのお願いです。

県内では、新型コロナウイルスが、英国由来の変異ウイルスにほぼ置き換わってきています。変異ウイルスは、他県で報告されているように、感染力が強く、重症化傾向が高まり、高齢者以外の世代にも危険を及ぼす可能性があります。

これまで、高齢者の方を守るためにとお伝えしていましたが、これからは、すべての世代が自分自身の身を守るための感染を避ける行動を徹底していただくようお願いいたします。

第4波における医療提供体制と感染対策

(健康福祉部)

- ①病床確保
- ②後方支援病院の確保
- ③宿泊療養施設の新規設置
- ④自宅療養者の療養体制の強化
- ⑤大規模クラスターの抑制

① 病床の確保

<これまでの対応>

時 期	病床数	対 応
5月中旬目途	442床 ↓ 522床	-4月30日、準備病床を即応病床とするよう依頼(+80床)

<これからの対応>

通常医療を一定程度制限して確保する病床の準備



医療圏毎の調整・静岡県新型コロナウイルス感染症医療専門家会議を開催し意見調整



病床占有率50%超で感染症予防法第16条の2第1項に基づき病床確保要請

最大788床の確保に向け努力

②後方支援病院の確保

- 5月6日、厚生労働省通知による退院基準を満たした回復患者（退院基準以上の追加検査等を求めない）を受け入れることについて依頼

⇒ リスト化して、コロナ患者受入病院と情報共有



- 後方支援病院への転院促進により、コロナ病床の稼動を5～10%程度効率化

- 感染管理指導を希望する病院に対し、FICT等の協力により指導を実施

③療養施設の新規設置

《現状》

- ・4施設(裾野市1、静岡市1、浜松市2)
- ・直近1週間の平均入所者数 約116人
- ・看護師1～2名常駐、医師オンライン体制



《今後の対応》

- ・感染拡大を想定し、現在、空白地域となっている地域を念頭に新たな宿泊療養施設の確保を進める。
- ・その際に、地域の医療機関、医師会等と調整し、中等症のうち、呼吸不全のない者などの受け入れも可能となるよう機能強化策を検討する。

④ 自宅療養者の療養体制の強化

《現状》

- ・直近1週間の自宅療養者数：約70人/日
- ・看護師が1日1回、電話による健康観察を実施
- ・パルスオキシメーターの貸し出し



《今後の対応》

- ・自宅療養者に対する往診等の体制構築
- ・食材の宅配サービス実施（1週間分の食料品・生活必需品をパッケージ化して配送）

⑤大規模クラスターの抑制

大規模クラスターの発生リスクが高い施設への対応

病院 ⇒ 医療従事者向けワクチン接種 ⇒ 5月末にはほぼ終了

福祉施設 ⇒ 症状がある従業員、入所者、利用者の早期の検査実施
⇒ 自主検査がいつでも可能となるよう抗原定性簡易キットを全施設に配布

社員寮など ⇒ 症状がある社員の早期の検査実施
⇒ 希望する事業所へ自主検査がいつでも可能となるよう抗原定性簡易キットを配布

新型コロナウイルス感染状況把握のための評価指標と目安【静岡県感染流行期(フェーズ)と国ステージ】

≪4月21日より修正(緑斜字)≫

(5月13日版)

【各指標の目安値】

県及び国の指標		県の感染拡大状況評価指標(1)~(5) (◎重点指標) 及び 県の病床ひっ迫状況指標(6)(7)、国のステージ指標①~⑥												
		◎(1) ④	◎(2)	(3) ⑥	(4) ③	◎(5)	(6) ①	⑦	(7) ①	②	⑤			
県感染流行期	国ステージ	1週間の新規感染者数 (人口10万人あたり)	1週間の感染経路不明者数	感染経路不明の感染者率	PCR等検査陽性率	クラスター発生状況	病床の占有率	入院率 ②の全療養者数が10人以上の場合に適用	重症者病床の占有率	全療養者数 (人口10万人あたり)	直近1週間と先週1週間の新規感染者数の比較			
感染まん延期 後期	ステージⅣ	910人以上 (25人以上)	—	50%以上	10%以上	—	確保病床の50%以上	25%以下	50%以上	1,092人以上 (30人以上)	先週より多い			
感染まん延期 中期	ステージⅢ	546人以上 (15人以上)	—		5%以上	—		確保病床の20%以上				40%以下	20%以上	728人以上 (20人以上)
感染まん延期 前期	ステージⅡ	70人以上 (1.9人以上)	35人以上	50%以上	4%台	クラスターの規模や状況等により個別に評価	※地域の医療機関の実情を踏まえて総合的に判断するので、県は目安値を設定していない。			—	—			
感染移行期 後期		35人以上 (0.94人以上)	14人以上	40%以上	3%台					—	—			
感染移行期 前期		14人以上 (0.38人以上)	4人以上	30%以上	2%台					—	—			
感染限定期	ステージⅠ	14人未満 (0.38人未満)	4人未満	30%未満	2%未満					—	—			
感染休止期	—	4週連続0人	0人	—	4週連続0%					—	—	—	—	—

直近の実測値の該当箇所

【各指標の実測値】

1週間(前週木曜日から今週水曜日)までの日々のデータの総和もしくは平均値を記載。セルの色は該当する県感染流行期の色。青枠は国ステージⅢ、赤枠はステージⅣに該当。

確定日等	県感染流行期(フェーズ)	国ステージ	指標(1)④	指標(2)	指標(3)⑥	指標(4)③	指標(5)	指標(6)①	指標⑦	指標(7)①	指標②	指標⑤
3月12日	感染まん延期 前期	ステージⅡ	141人(公表ベース) 3.87人/10万人/週	29人	18.5%	1.6%	3(漁船カラオケ飲食店・病院)	16.8%	—	1.5% 1.8%	172人 4.71人/10万人/週	1.19
3月19日	感染まん延期 前期	ステージⅡ	106人(公表ベース) 2.91人/10万人/週	22人	23.2%	0.9%	2(放課後児童会・漁船)	25.6%	—	0.8% 0.9%	203人 5.58人/10万人/週	0.76
3月26日	感染まん延期 前期	ステージⅡ	112人(公表ベース) 3.08人/10万人/週	33人	27.5%	1.1%	2(事業所・市職員)	18.4%	—	0.8% 1.0%	168人 4.63人/10万人/週	1.06
4月2日	感染まん延期 前期	ステージⅡ	166人(公表ベース) 4.56人/10万人/週	69人	39.4%	1.7%	2(警察署・接待飲食店)	14.6%	—	4.9% 6.4%	210人 5.76人/10万人/週	1.48
4月9日	感染まん延期 前期	ステージⅡ	158人(公表ベース) 4.34人/10万人/週	60人	39.0%	1.9%	2(高齢者施設・消防署)	15.7%	—	1.5% 2.0%	224人 6.14人/10万人/週	0.95
4月16日	感染まん延期 前期	ステージⅡ	164人(公表ベース) 4.51人/10万人/週	54人	29.3%	2.1%	4(合唱仲間カラオケ飲食店・茶・趣味仲間)	18.0%	—	5.5% 6.5%	203人 5.59人/10万人/週	1.04
4月23日	感染まん延期 前期	ステージⅡ	180人(公表ベース) 4.95人/10万人/週	30人	21.4%	1.4%	4(GH自衛隊・高齢者施設カラオケ喫茶)	19.3%	指標②が10未満なので非適用	9.0%	241人 6.62人/10万人/週	1.10
4月30日	感染まん延期 前期	ステージⅡ	166人(公表ベース) 4.55人/10万人/週	67人	34.2%	2.2%	5(病院・事業所・2会食)	21.0%	指標②が10未満なので非適用	6.0%	237人 6.52人/10万人/週	0.92
5月7日	感染まん延期 前期	ステージⅡ	260人(公表ベース) 7.14人/10万人/週	80人	36.7%	3.6%	5(会食・事業所・高齢者施設カラオケ・病院)	20.9%	指標②が10未満なので非適用	5.7%	296人 8.14人/10万人/週	1.57
5月12日 時点	感染まん延期 中期	ステージⅢ	406人(公表ベース) 11.15人/10万人/週	116人	43.8%	2.7%	3(透析施設・未成年者会食・カラオケ飲食店)	28.3%	33.2%	14.4%	392人 10.76人/10万人/週	1.56

【注意】各指標の値は、その時点で正確を期すように記載していますが、その後の精査で翌週に多少修正する場合がありますので御了承下さい。

【病床の状況】

「県全体で病床占有率の上昇が続き、30%台となって医療がひっ迫してきており、特に県西部では50%台となり、ひっ迫が非常に強まっています。」

5月14日（金）現在は「警戒レベル5（特別警戒）」です。

本県の感染状況は、1週間あたりの新規感染者が、人口10万人あたり13.7人に急増、病床利用率は30%に迫るなど医療がひっ迫してきており、特に西部地域でひっ迫が非常に強まっています。県の感染流行期は、「感染まん延期・中期」に引き上げられました。感染スピードが速く、一気に広がりやすい変異株への感染増が急増の要因であり、専門家からは、高齢者以外の世代でも重症化するとの指摘がされています。直近では、友人、親戚等との屋外でのバーベキューや家庭、職場、共同生活などが感染拡大の機会です。変異株による感染拡大の抑制に向け、いわゆる「3密」（密閉、密集、密接）は、たとえ「1密」であっても徹底して回避するなど、より厳格な感染拡大防止対策が必要です。




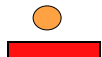

緊急事態宣言が東京都、愛知県など9都道府県で、まん延防止等重点措置地域が神奈川県など10道県で実施されるなど、全国的な感染拡大が続いています。

感染の爆発的増加を抑える重要な局面です。県民の皆様には、以下の対策をお願いいたします。

- ① 感染力が強い変異株への感染防止のため、「マスクの着用」の徹底、「三密は一密でも避ける」など、基本的な感染防止対策を強化、徹底してください。
- ② 人の移動や人に会うことは感染リスクが伴います。愛知県東部地域で感染拡大が進むなど、県境地域をはじめ感染拡大地域と交流が活発な地域では細心の注意が必要です。
- ③ 東京都など32都道府県等では、不要不急の外出自粛等が要請されています。感染拡大地域をはじめ、すべての都道府県との不要不急の交流は自粛くださいますようお願いいたします。
- ④ 感染の機会は、マスクを着用していない会話や歌唱などです。常にマスクを着用し、人と人の距離の確保（可能な限り2m）をお願いします。
- ⑤ 会話しながらの食事には感染リスクがあります。同居の御家族以外の方と食事をする際には、「食事は黙って食べる」、「会話は、必ずマスクを着用する」ことをお願いします。
- ⑥ 友人、親戚などの屋外でのバーベキューで感染拡大が見られます。マスク非着用での会話が危惧される場合は、普段御一緒の方以外とのバーベキューなどは自粛くださるようお願いいたします。
- ⑦ クラスタ発生防止のため、飲食店等事業者の皆様には、各業種組合のガイドライン等による感染防止対策の徹底を常に行ってください。
- ⑧ 職場や社員寮、共同生活等で感染拡大しています。休憩室など居場所の切り替わり時のマスクの着用忘れ防止や、従業員の共同利用が見込まれる場所での感染防止対策の徹底をお願いします。

【5月14日（金）以降】 県境を跨ぐ不要不急の移動制限

【凡例】

-  (慎重に行動) ※
-  (特に慎重に行動) ※
-  回避 (独自の要請等)
-  回避 (まん延防止等重点措置)
-  回避 (緊急事態宣言) ~5/31 (予定)

※5月31日（月）までは、全ての都道府県との不要不急の往来を自粛

本県における国の感染警戒区分
ステージIII相当

- 前橋市 等
- さいたま市 等
- 水戸市 等
- 千葉市 等
- 横浜市 等
- 岐阜市 等

四日市市 等

熊本市

松山市

那覇市 等

次回発表予定
5月21日（金）
※上記発表前でも
必要に応じて随時発表
する場合があります

<静岡県新型コロナウイルス感染症対策本部>

◎県内移動に関する行動制限

- マスクの着用、たとえ「1密」でも回避するなど「新しい生活様式」を徹底し、人の移動や人に会うことに感染リスクが伴うことを忘れずに、慎重に行動してください。
- 同居の御家族以外の方と食事をする際には、「食事は黙って食べ」、「会話をする時はマスクを着用」してください。その場合も、できる限り少人数で行ってください。
- 訪問先の施設で、感染防止対策が十分行われているかは訪問前に必ず確認してください。「対策が不十分な店への訪問はしない」ということの徹底をお願いいたします。

◎県境を跨ぐ不要不急の移動に関する行動制限

※不要不急の移動は、旅行や帰省など、時期を改めることが可能な行動であり、通勤、通学など日常生活に必要な行動の自粛をお願いするものではありません。

○全ての外出について、マスクの着用など「新しい生活様式」を徹底し、自分や相手が感染しているかもしれないという意識を持って、注意して行動してください。

※外出・訪問の検討にあたっては、各自治体が発表している行動制限を尊重してください。

※本県を訪問される方には、県民の皆様からも呼びかけてください。

<p>(1) 回避／訪問自粛</p>	<p>次の地域では、感染拡大が顕著であり、不要不急の外出自粛等が発出されていますので、不要不急の移動を回避してください。また、当該地域の皆様は、本県への「不要不急の訪問の自粛」をお願いします。</p>
<p>緊急事態宣言地域</p>	<p>北海道、東京都、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、岡山県、広島県、福岡県 (9都道府県)</p>
<p>まん延防止等重点措置の地域</p>	<p>群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、石川県、岐阜県、三重県、愛媛県、熊本県、沖縄県 (10県) [群馬県] 前橋市 等10市町、[埼玉県] さいたま市 等15市町、 [千葉県] 千葉市 等12市、[神奈川県] 横浜市 等17市町、 [石川県] 金沢市、[岐阜県] 岐阜市 等16市町、 [三重県] 四日市市 等12市町、[愛媛県] 松山市、[熊本県] 熊本市、 [沖縄県] 那覇市 等16市町 [※市町村の詳細は別紙]</p>
<p>独自の外出自粛等が発出している地域</p>	<p>宮城県、秋田県、福島県、富山県、福井県、和歌山県、山口県、香川県、佐賀県、長崎県、大分県、宮崎県、鹿児島県 (13県) [茨城県] 水戸市 等12市町 [※市町村の詳細は別紙]</p>
<p>(2) 特に慎重に行動</p>	<p>次の地域への移動については、特に慎重に行動してください。また、当該地域の皆様は、本県への訪問の際には「特に慎重な行動」をお願いします。 青森県、滋賀県、奈良県 (3県)</p>
<p>5月31日(月)までは、 全ての都道府県との不要不急 の往來を自粛</p>	<p>次の地域への移動については、慎重に行動してください。また、当該地域の皆様は、本県への訪問の際には「慎重な行動」をお願いします。</p>
<p>(3) 慎重に行動</p>	<p>岩手県、山形県、茨城県((1)の地域を除く)、栃木県、新潟県、山梨県、長野県、鳥取県、島根県、徳島県、高知県 (11県)</p>

※不要不急の外出自粛が要請されている都県の皆様は、飲食店等の営業時間の短縮等の要請に伴う閉店後の時間帯に、県境を越えて訪問されることについて自粛をお願いします。

◎新型コロナウイルスへの感染防止は、見えない感染者(※)に、「近づく可能性をどうすれば減らせるのか」、「知らずに会っても、うつらないようにできるか」が、大切です。

※見えない感染者：感染していても無症状や軽症で、自分が感染していることに気付いていない人。発症前2日前から感染力があるなど、本人が知らないまま、他人に感染させてしまうリスクがある。



<別紙>

○まん延防止等重点措置や独自の外出自粛等の発出された市町村

<p>まん延防止等重点措置の地域</p>	<p>[群馬県] 前橋市・高崎市・伊勢崎市・太田市・沼田市・渋川市・藤岡市・富岡市・安中市・玉村町</p> <p>[埼玉県] さいたま市・川越市・川口市・所沢市・草加市・越谷市・蕨市・戸田市・朝霞市・志木市・和光市・新座市・富士見市・ふじみ野市・三芳町</p> <p>[千葉県] 千葉市・市川市・船橋市・松戸市・野田市・習志野市・柏市・流山市・八千代市・我孫子市・鎌ヶ谷市・浦安市</p> <p>[神奈川県] 横浜市・川崎市・相模原市・横須賀市・鎌倉市・藤沢市・茅ヶ崎市・逗子市・三浦市・厚木市・大和市・伊勢原市・海老名市・座間市・綾瀬市・葉山町・寒川町</p> <p>[石川県] 金沢市</p> <p>[岐阜県] 岐阜市・大垣市・多治見市・関市・中津川市・羽島市・美濃加茂市・土岐市・各務原市・可児市・瑞穂市・本巣市・岐南町・笠松町・養老町・北方町</p> <p>[三重県] 四日市市・桑名市・鈴鹿市・名張市・亀山市・いなべ市・伊賀市・木曾岬町・東員町・菰野町・朝日町・川越町</p> <p>[愛媛県] 松山市</p> <p>[熊本県] 熊本市</p> <p>[沖縄県] 那覇市・宜野湾市・石垣市・浦添市・名護市・糸満市・沖縄市・豊見城市・うるま市・宮古島市・南城市・北谷町・西原町・与那原町・南風原町・八重瀬町</p>
<p>独自の外出自粛等を発出している地域</p>	<p>[茨城県] 水戸市・古河市・結城市・龍ヶ崎市・常陸太田市・取手市・つくば市・茨城町・大洗町・八千代町・堺町・利根町</p>

※まん延防止等重点措置の地域等については、変更があります。各道県のホームページ等で最新の情報を確認してください。

「新しい生活様式」実践例(抜粋)

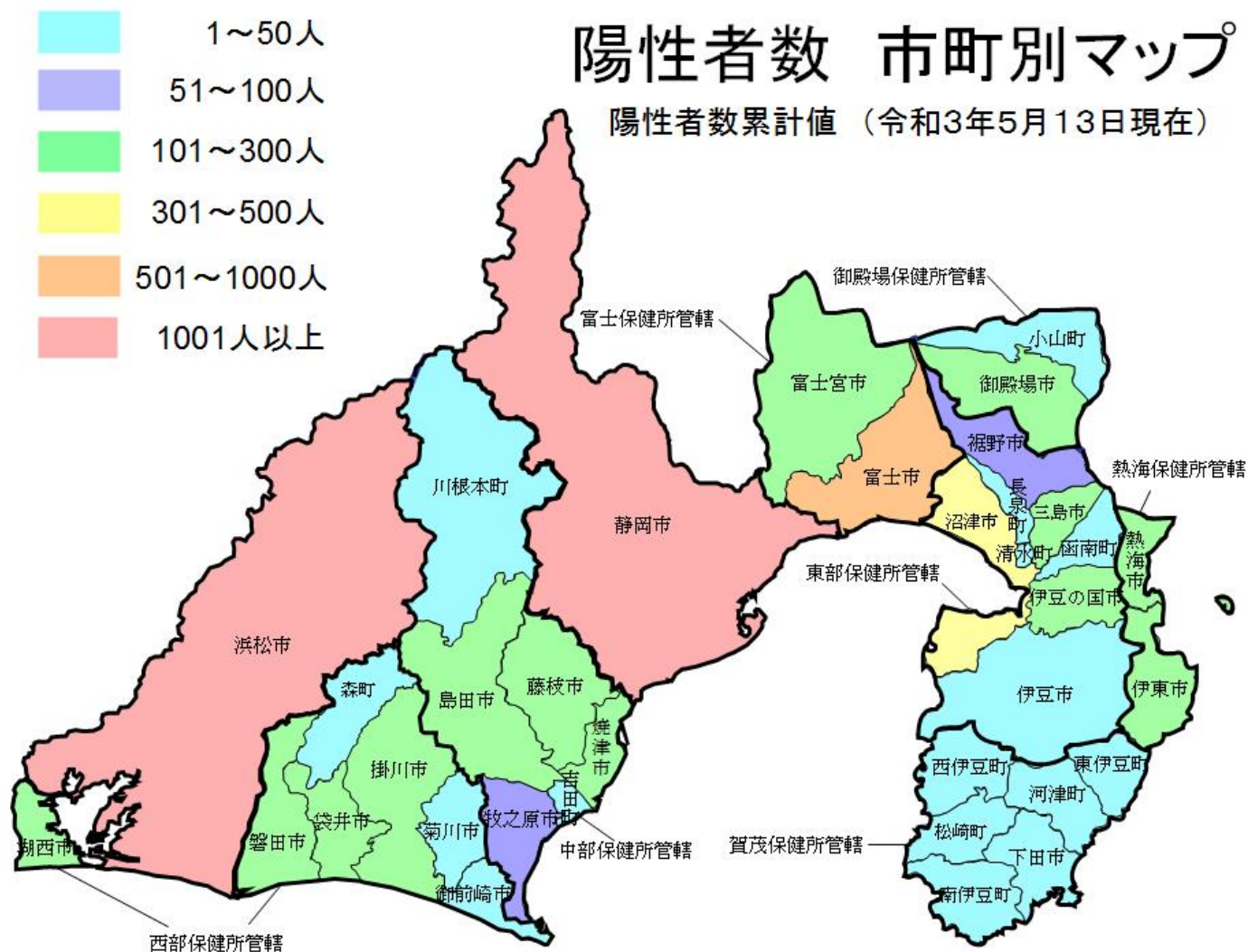
<p>感染防止の3つの基本: ①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い</p>		<p>公共交通機関の利用</p>	
	 <p>こまめに換気を!</p>		
<p>◆人との間隔は、できるだけ2m(最低1m)空ける</p>	<p>◆外出時、屋内でも会話するとき、人との間隔が十分とれない場合は、症状がなくてもマスク着用</p>	<p>◆家に帰ったら手や顔を洗う</p>	<p>◆会話は控えめに◆混んでいる時間帯は避ける</p>
<p>娯楽、スポーツ等</p>	<p>食事</p>	<p>イベント等への参加</p>	<p>働き方</p>
			
<p>◆公園はすいた時間、場所を選ぶ ◆ジョギングは少人数で</p>	<p>◆大皿を避けて、料理は個々に ◆持ち帰りや出前を利用</p>	<p>◆接触確認アプリの活用を ◆発熱・風邪症状がある場合には参加しない</p>	<p>◆テレワークやローテーション勤務・時差出勤 ◆会議はオンライン</p>

「6段階警戒レベル」と「レベル毎の行動制限」の変更点

時期	前回 (5/8~5/14)	今回 (5/15~5/21)	
レベル	警戒レベル4 (県内警戒、県外警戒)	警戒レベル5 (特別警戒)	
県内移動に関する行動制限	感染防止対策の継続を呼びかけ	変更なし	
県境を跨ぐ不要不急の移動に関する行動制限	回避／訪問自粛	<p><緊急事態宣言> 東京都、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県 <まん延防止等重点措置> 北海道、宮城県、埼玉県、千葉県、神奈川県、岐阜県、三重県、愛媛県、沖縄県 <独自措置> 秋田県、茨城県、群馬県、富山県、石川県、福井県、和歌山県、徳島県、佐賀県、長崎県、熊本県、宮崎県</p> <p>※まん延防止等重点措置又は独自措置の実施市町村は別紙のとおり</p>	全都道府県への不要不急の往来の自粛を呼びかけ
	特に慎重に行動	福島県、滋賀県、奈良県、岡山県、広島県、香川県、大分県、鹿児島県	
	慎重に行動	青森県、岩手県、山形県(鶴岡市を除く)、栃木県、新潟県、山梨県、長野県、鳥取県、島根県、山口県、高知県	
	注意して訪問可	—	

陽性者数 市町別マップ

陽性者数累計値（令和3年5月13日現在）



保健所名	市町名	陽性者数
賀茂	計	73人
	下田市	12人
	東伊豆町	19人
	河津町	3人
	南伊豆町	7人
	松崎町	3人
	西伊豆町	27人
	非公開	2人
熱海	計	345人
	熱海市	115人
	伊東市	229人
	非公開	1人
東部	計	916人
	沼津市	317人
	三島市	187人
	裾野市	65人
	伊豆市	48人
	伊豆の国市	159人
	函南町	30人
	清水町	49人
	長泉町	40人
	非公開	21人
御殿場	計	255人
	御殿場市	231人
	小山町	15人
	非公開	9人

保健所名	市町名	陽性者数
富士	計	684人
	富士市	525人
	富士宮市	158人
	非公開	1人
静岡市	静岡市	1,802人
中部	計	678人
	島田市	149人
	焼津市	249人
	藤枝市	182人
	牧之原市	66人
	吉田町	30人
	川根本町	1人
	非公開	1人
西部	計	746人
	磐田市	256人
	掛川市	173人
	袋井市	107人
	御前崎市	18人
	菊川市	32人
	湖西市	123人
	森町	26人
	非公開	11人
	浜松市	浜松市
その他	県外・非公開・調査中	189人

総計 7,130人

○緊急事態宣言が発出された都府県等と本県・近隣県の感染ステージの評価状況

(出典：厚生労働省ホームページ、①～④医療体制 5/4 時点、⑤PCR陽性率 5/2 時点、⑥10万人当たり陽性者数 5/6 時点、⑦感染経路不明割合 4/30 時点)

②入院率について：入院率は療養者数に対する入院者数の割合をいう。(注)ステージ判断は、療養者数が人口10万人当たり10人以上の場合に適用する。また、新規陽性者が、発生届が届け出られた翌日までに療養場所の種別が決定され、かつ入院が必要な者が同日までに入院している旨、都道府県から報告があった場合には入院率を適用しない。(本表のステージ判定の着色は厚生労働省資料に準じて着色)

(出典：静岡新聞朝刊 ⑥10万人当たり陽性者数 5/13 時点(右端欄) (前日の午後7時30分もしくは午後9時30分までの人数))

都道府県	医療提供体制			④療養者数 (10万人当たり)	⑤PCR 陽性率	⑥陽性者数 (5/6 時点)	⑦感染経路 不明割合	⑧直近1週間の 増減(参考)	該当 項目数 [ステージⅢ]	該当 項目数 [ステージⅣ]	該当 項目数 計	⑥陽性者数 (5/13 時点)	全国 順位
	①全入院者	②入院率	③重症患者										
ステージⅢ	確保 20%	40%以下	確保 20%	20人	5%	15人	50%	—				15人	
ステージⅣ	確保 50%	25%以下	確保 50%	30人	10%	25人	50%	—				25人	

◆緊急事態宣言(◎、予定を含む)、まん延防止等重点措置(予定を含む)の都道府県

(※順位は感染者の多い方から)

◎北海道	39.5	34.2	13.6	39.8	6.1	29.35	38.3	1.35	3	2	5	61.49	3
群馬県	44.5	(注) 32.1	6.8	30.1	7.5	24.20	43.8	1.40	3	1	4	32.44	18
埼玉県	44.3	(注) 28.6	20.5	32.5	3.0	19.03	45.0	0.99	3	1	4	24.26	23
千葉県	30.0	(注) 29.5	10.6	22.1	4.3	15.55	54.1	1.03	4	0	4	16.87	28
◎東京都	36.4	31.9	37.9	49.6	6.6	37.04	56.7	0.94	5	2	7	46.96	7
神奈川県	28.2	(注) 25.6	25.6	21.4	8.3	17.11	51.2	1.02	6	0	6	22.19	26
石川県	80.4	80.4	28.6	32.3	3.9	18.37	34.9	1.11	2	2	4	35.85	16
岐阜県	45.3	61.6	8.5	27.4	7.2	21.79	42.3	1.24	4	0	4	43.79	11
◎愛知県	55.5	(注) 19.0	27.0	46.9	11.5	27.48	47.9	1.02	1	4	5	50.29	6
三重県	61.7	37.1	24.5	36.6	13.4	15.55	25.1	0.77	3	3	6	17.97	27
◎京都府	67.6	20.1	43.0	61.1	9.0	35.04	46.4	0.94	2	4	6	36.43	15
◎大阪府	83.2	10.0	80.4	233.0	9.7	73.88	62.1	0.82	2	5	7	69.86	1
◎兵庫県	61.3	14.8	64.6	91.1	15.6	49.49	48.4	0.75	0	6	6	51.59	5
◎岡山県	70.1	(注) 33.5	46.5	45.7	5.5	34.18	39.7	1.33	2	3	5	57.99	4
◎広島県	37.4	(注) 31.5	10.0	21.2	1.3	20.61	37.3	1.69	3	0	3	44.37	10
愛媛県	39.6	(注) 32.7	36.4	24.4	9.3	10.31	23.6	0.59	4	0	4	10.23	39
◎福岡県	62.2	(注) 16.9	25.7	67.7	9.3	42.99	58.4	1.04	3	3	6	67.26	2
熊本県	42.2	42.3	27.1	28.8	7.6	17.39	32.4	0.89	5	0	5	40.56	14
沖縄県	68.9	37.1	76.2	69.0	5.9	28.42	55.0	0.77	3	4	7	46.87	8

◆独自の要請(県内外出自粛、県外移動自粛)等を行っている県は次頁を参照

◇本県及び近隣県

静岡県	18.7	(注) 30.0	4.5	9.0	3.6	6.42	32.2	1.18	0	0	0	13.69	33
新潟県	38.7	60.1	0.9	16.1	2.0	8.10	26.9	0.86	1	0	1	13.14	35
山梨県	27.7	64.8	4.2	15.0	6.1	9.12	31.6	0.93	2	0	2	13.44	34
長野県	44.2	62.1	8.2	15.1	3.7	7.76	15.0	0.84	1	0	1	11.91	37

都道府県	医療提供体制			④療養者数 (10万人当たり)	⑤PCR 陽性率	⑥陽性者数 (5/6時点)	⑦感染経路 不明割合	⑧直近1週間の 増減(参考)	該当 項目数 [ステージⅢ]	該当 項目数 [ステージⅣ]	該当 項目数 計	⑥陽性者数 (5/12時点)	全国 順位
	①全入院者	②入院率	③重症患者										
ステージⅢ	確保 20%	40%以下	確保 20%	20人	5%	15人	50%	—				15人	
ステージⅣ	確保 50%	25%以下	確保 50%	30人	10%	25人	50%	—				25人	

◆独自の要請(県内外出自粛、県外移動自粛)等を行っている県

宮城県	27.6	(注) 30.8	13.8	17.4	3.7	9.11	45.6	1.03	1	0	1	10.15	40
秋田県	16.2	(注) 33.0	0.0	11.9	7.7	9.83	22.1	1.98	1	0	1	11.18	38
福島県	57.1	59.3	26.0	24.5	2.8	17.44	26.4	1.40	3	1	4	25.35	22
富山県	16.2	56.3	19.4	13.8	4.7	7.28	37.4	0.75	0	0	0	6.80	44
福井県	40.4	100.0	4.2	13.4	1.8	6.25	4.5	0.86	1	0	1	6.64	45
和歌山県	68.3	100.0	10.0	29.5	4.7	17.95	15.9	0.85	2	1	3	14.92	31
山口県	38.5	61.7	4.4	23.9	3.8	9.43	24.4	0.70	2	0	2	24.15	24
香川県	45.9	41.6	7.7	24.2	2.1	15.69	41.2	1.38	3	0	3	34.41	17
佐賀県	40.3	65.9	4.3	26.6	6.3	23.56	33.9	1.45	4	0	4	43.19	12
長崎県	35.4	42.7	14.3	26.5	4.4	18.69	34.6	1.21	3	0	3	25.92	20
大分県	49.0	33.2	2.3	50.7	7.5	30.48	41.7	1.01	3	2	5	45.82	9
宮崎県	19.2	20.5	3.0	24.6	2.9	19.29	21.3	1.77	2	1	3	30.57	19
鹿児島県	31.9	42.4	4.2	17.7	4.7	19.54	29.2	3.19	2	0	2	22.41	25

「6段階警戒レベル」と「レベル毎の行動制限」(新型コロナウイルス感染症対策)

(令和3年5月)

レベル	本県の警戒レベル			基本的行動内容					<参考> 国警戒 ステージ
	県内	県外	国外	県内評価	県内移動に関する行動制限	県外評価	県境を跨ぐ移動に関する行動制限	国際評価	
6	【都市封鎖級】			感染まん延期 後期	外出禁止や休業の要請など	感染移行期 以上	禁止の要請など	多数又は複数の 国・地域に おいて感染が 拡がっている	IV
5	【特別警戒】 地域特性を考慮			感染まん延期 中期	県内の感染状況を踏まえた不要不急の外出自 粛や営業時間短縮の要請を含む必要な行動制 限など	(感染状況が 厳しい地域の 状況等を評 価)	自粛の要請など		III
4	【警戒】	【警戒】	国外は警 戒以上	感染まん延期 前期	施設での感染防止対策を徹底 感染リスクの高い行為を回避 必要に応じて訪問自粛などの行動制限		県内者の県外への移動及び県外者の県内へ の移動については対象地域に応じて行動制 限・注意を要請 (注1)		多数又は複数の 国・地域に おいて感染が 拡がっている
3	【注意】 【一部警戒】	【警戒】		感染移行期 後期					
				感染移行期 前期					
2	【注意】	【注意】		感染限定期	3密の回避を含む「新しい生活様式」の徹底	感染限定期			
1	【ほぼ日常】	【注意】	感染休止期	3密を極力回避。基本的な感染対策 (注2) の励行など「新しい生活様式」を心がける。 感染弱者へ配慮					
1-1	【ほぼ日常】	【ほぼ日常】		3密をできる限り回避。基本的な感染対策 (注2)の励行。感染弱者へ配慮	感染休止期				
1-0-1	【日常】	【日常】 (出入国 制限あり)	【注意】	感染終息	県内に関する行動制限無し	国内の全域 が感染終息	国内に関する行動制限無し 国外との行動制限が一部有り		
	【日常】	【日常】	【日常】		国内・国外のどことの関係でも行動制限無し		国内・国外のどことの関係でも行動制限無し	ほぼ終息	

(注1) 県が更新・発表する地域の感染状況に応じた県境を跨ぐ移動制限区分に応じて判断

(注2) 基本的感染対策：身体的距離の確保、マスクの着用、手洗いなど

(注3) 感染レベル低位の対策は、より高位のレベルでの対策に含まれる

※ 県内評価の変更点(令和2年11月)：国の新型コロナウイルス感染症対策分科会(令和2年8月7日)で示された国警戒ステージ等を踏まえ、感染まん延期を、「前期」・「中期」・「後期」の3段階に分けた。

県内での感染拡大を踏まえた今後の対応方針

令和 3 年 5 月 14 日

静岡県新型コロナウイルス感染症対策本部

- ・本県では、5月に入り多くの市町で感染拡大が進み、人口 10 万人当たりの 1 週間の感染者数は 10 人、病床占有率も 30% 超に急増している。また、感染者の 8 割以上が変異株となっており、強い感染力を踏まえる必要があることから、本県の感染状況を、「警戒レベル 5 (特別警戒)」、国の感染警戒区分「ステージⅢ」(感染者急増) とした。
- ・県外においては、政府の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」の変更により、4 月 23 日から東京都、大阪府、京都府、兵庫県に緊急事態宣言が発令され、さらに 5 月 12 日からは愛知県、福岡県にも緊急事態宣言が発令された。
- ・5 月 7 日以降の本県の感染急拡大は、東西近隣都県の爆発的感染拡大の影響を受けている。それらの地域とのゴールデンウィークにおける往来や行楽等を通じて家庭・職場内や友人間で急速に感染が拡大したと推定される。また、感染の場面は、飲食の機会や団体行動の場面が多くを占めているが、感染が特定できない経路不明者の感染者も 40% に達している。
- ・こうした状況において、感染拡大を防止するためには、変異株の強い感染力を想定した。これまでよりも一層高いレベルの対応が必要となり、
 - (1) 移動や接触機会を減らすこと
 - (2) 感染力が高い感染者と接触しても「感染をしにくくすること」、「感染人数を減らすこと」
 - (3) 医療提供体制を充実・強化することが、重要である。

- ・県では、感染拡大防止と医療提供体制の確保のため、以下の対応方針により、全力を挙げて、対策を実施する。

1 対象とする期間

令和3年5月14日（金）～5月31日（月）

〔※感染状況に応じて、対策期間を延長する。〕

2 対応方針

○ 感染状況の継続的監視と情報発信

「ふじのくにシステム」に基づき、感染の状況等を継続的に監視・評価し、県民に適切な情報提供を行う。変化が認められた場合は、「警戒レベル」を直ちに変更し、必要に応じ「静岡県実施方針」や本「対応方針」を見直す。

○ 感染拡大防止対策の徹底

本県における感染者の多くが変異株ウイルスによる感染となっている。変異株ウイルスについては、従来株に比べ感染力が強く、若年層への感染拡大も見られている上、年代に関わらず重症化しやすいとされている。

マスク着用や手指消毒、人と人との間隔を空ける、換気などの基本的な感染防止対策は従来と同じではあるが、強い感染力等を踏まえ、「集団」を形成する場面を極力減らすなど、これまで以上のきめ細かな感染防止対策が必要であることを積極的に呼びかける。

（1）移動や接触機会の抑制

① 県境を跨ぐ移動制限

全ての県への不要不急の県境を跨ぐ移動については自粛を要請する。とりわけ緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の対象とされている都道府県への訪問の回避、来訪の自粛を強く要請する。

② 「密」の回避

新型コロナウイルスは、主に飛沫感染や接触感染によって感染するため、ア密閉空間（換気の悪い密閉空間）、イ密集場所（多くの人が密集している）、ウ密接場所（多くの人が密接している）の3つの条件が揃う場面はもちろん、たとえ「1密」であっても避

ける。

③ 催物（イベント等）の開催制限

ア 県内で開催される催物等において、主催者に「三つの密」が発生しない席の配置や「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」などの基本的な感染防止対策や参加者名簿の作成、接触確認アプリ（COCOA）等の活用の徹底を働きかけるほか、県境を跨ぐ全ての移動の自粛を要請している趣旨を踏まえ、特に、全国的なイベントの開催について慎重な対応を要請する。また、県と市町が連携して、1,000人を超える大規模イベントの相談に積極的に対応する。

イ 今後の感染拡大により、県内で「ステージⅣ」相当に該当すると判断された地域（東部・中部・西部の地区別）においては、感染状況等を分析のうえ、国や当該地域の市町と連携し、開催規模要件（人数上限・5,000人かつ収容定員の50%以内、飲食を伴わないこと等）の見直しについて、催物等の主催者に必要な協力要請を行う。

（2）感染者数の抑制

① 会話や歌唱の際の注意

マスクを着用していない会話や歌唱などで感染が拡大した事例を踏まえ、室内や移動中の車内、カラオケでの感染に注意するよう呼びかける。また、変異株の感染力を踏まえ、マスクを着用していても、大声の会話・歌唱については、「密」がたとえひとつであっても、感染リスクが高まることを注意喚起する。

② 飲食の際の注意

飲食の場での感染リスクが高いことから、飲食店での黙食と会話時のマスク着用の徹底を継続的に呼びかける。加えて、バーベキューや仲間同士のホームパーティーでの感染拡大が見られることから、同居家族等との場合を除き自粛を呼びかける。さらに、変異株は感染力が強いことから、路上、公園等での集団での飲食など、屋外であっても自粛を呼びかける。

③ 施設の使用制限等

同一地域で複数の飲食店におけるクラスターが発生し、それにより当該地域の感染者数の著しい増加が見込まれるなど、感染拡

大防止のために必要と認められる場合は、県内の感染状況の分析や医療提供体制の確保状況、市町の意見等を踏まえ、関係市町と連携し、国と協議のうえ、飲食店の営業時間の短縮要請を行う。

④ 店舗、事業所等での感染防止対策の徹底

ア 業種別ガイドラインによる感染防止対策の再度の徹底や、換気や湿度の管理など感染しにくい環境の確保を呼びかける。

イ 顧客にマスクを着用しない歌唱や会話はできないことを徹底する。貼り紙や声掛けを実施するとともに、顧客名簿の作成や接触確認アプリ（COCOA）の活用、顧客への利用の働きかけを強く要請する。

ウ 感染リスクが高まる「5つの場面」の回避、特に、「居場所の切り替わり」時（休憩室、更衣室、喫煙室等）の感染防止対策について注意を呼びかける。

エ 事業者に対して、在宅勤務（テレワーク）、時差出勤、自転車通勤等、人との接触を低減する取組を働きかける。

今後の感染拡大により、県内で「ステージⅣ」相当に該当すると判断された地域（東部、中部、西部の地域別）においては、「出勤者の7割削減」を目指すことも含め、事業者を取組を要請する。

オ 変異株が主流になったことにより、その感染性の強さから大規模クラスターの発生が増加することが見込まれ、この抑制が重要である。このため、福祉施設や事業所、学校の寮、共同生活施設などでの感染防止対策の徹底について、入居者や施設管理者、雇用者などに働きかけるとともに、抗原定性簡易キットを配布し、体調に心配がある従業員や入所者、学生が簡便に検査ができる体制を構築する。

⑤ 学校教育活動

ア 変異株ウイルスについては、若年層への感染拡大が従来株よりも強く懸念されることから、基本的な感染防止対策の更なる徹底を児童・生徒・学生に周知する。

イ 幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、大学等において、感染防止と学習機会の確保の両立が図られるよう適切な対応を要請する。

- ウ 部活動、課外活動等における集団行動・団体行動の場で感染リスクが高まることを踏まえ感染防止対策を徹底する。
- エ 未成年者による飲食クラスターの発生事例があったことから、懇親会等の飲食機会の回避又は感染防止に向けた注意喚起を徹底する。

(3) 医療提供体制の確保

- ① 病床の確保について、4月30日付けで522床までの確保を依頼し今月中旬には、ほぼ体制が整う。今後、病床の占有率が50%を超える時点においては、通常医療を一定程度抑制することを前提としてコロナ病床を確保するため、感染症予防法第16条の2第1項に基づき病床の確保及び通常医療の一部抑制を医療機関に対して「要請」する。要請にあたって、通常医療を一定程度抑制することについて、早急に医療圏ごとの調整及び静岡県新型コロナウイルス感染症医療専門家会議を開催し意見調整を図る。
- ② 入院病床を重症者等が優先的に利用できるよう、トリアージの徹底や、軽症者、無症状者の宿泊療養施設や自宅での療養を促進する。退院基準を満たした回復患者の転院を促進するため、後方支援病院に対し病床確保を依頼するとともに、後方支援病院の受入状況についての情報を共有し、コロナ病床の稼働率の向上を図る。
- ③ 医療機関以外での療養者の適切な健康観察、体調急変時の診療体制を確保する。このため、空白地域への宿泊療養施設の設置を進めるとともに、軽度な中等症を受け入れることが可能となるよう医療機能の強化の検討を進める。また、自宅療養者に対する毎日の健康観察を県看護協会に委託して実施するとともに、自宅療養中の体調急変に備え自宅療養者にパルスオキシメーター（血中酸素濃度測定機器）の貸し出しを実施する。合わせて電話診療や往診等を行なう体制を構築する。
- ④ 福祉施設でクラスターが発生した場合は、関係団体やDMAT、FICTとの協力のもと、クラスター発生施設での職員不足等に対応してケアを継続するためのクラスター福祉施設支援チーム（CWAT）を派遣する。
- ⑤ 感染対策の最優先はワクチンの接種であることを強く認識し、

まずは、高齢者のワクチン接種について国が求める7月末までの接種完了を達成できるよう市町とともに取り組んでいく。

その上で、高齢者接種完了後に行なわれるそれ以外の県民に対する接種スケジュールやワクチンの供給見込みを早急に明示するよう国に対して求める。

(4) その他

① 誹謗中傷等の根絶に向けた呼び掛け

新型コロナウイルスに感染された方やその治療に懸命に対応されている医療従事者の方々をはじめ、飲食等の業界に携わる事業者・従業員、用事があって来県した他地域の方などを対象とした心無い誹謗中傷や差別的対応の根絶に向けた啓発を継続的に実施する。

② 経済・雇用対策

ア 感染症の動向と経済に与える影響を的確に把握し、感染防止対策を講じつつ、県制度融資による資金繰り支援、雇用調整助成金等による雇用維持といった緊急対策に引き続き注力していく。

イ 全国知事会と歩調をあわせ、持続化給付金の再度の支給や雇用調整助成金の特例措置の延長等について、国に対して強く求めていく。

ウ Go To Eat キャンペーン事業について、国の警戒ステージが「Ⅲ」の期間においては、テイクアウト、デリバリーを除き、発行済の食事券の利用自粛を呼びかける。

エ 地域観光支援事業である「バイ・シズオカ～今こそ！しずおか！！元気旅！！～」について、国の警戒ステージが「Ⅲ」の期間においては、事業を全面停止する。